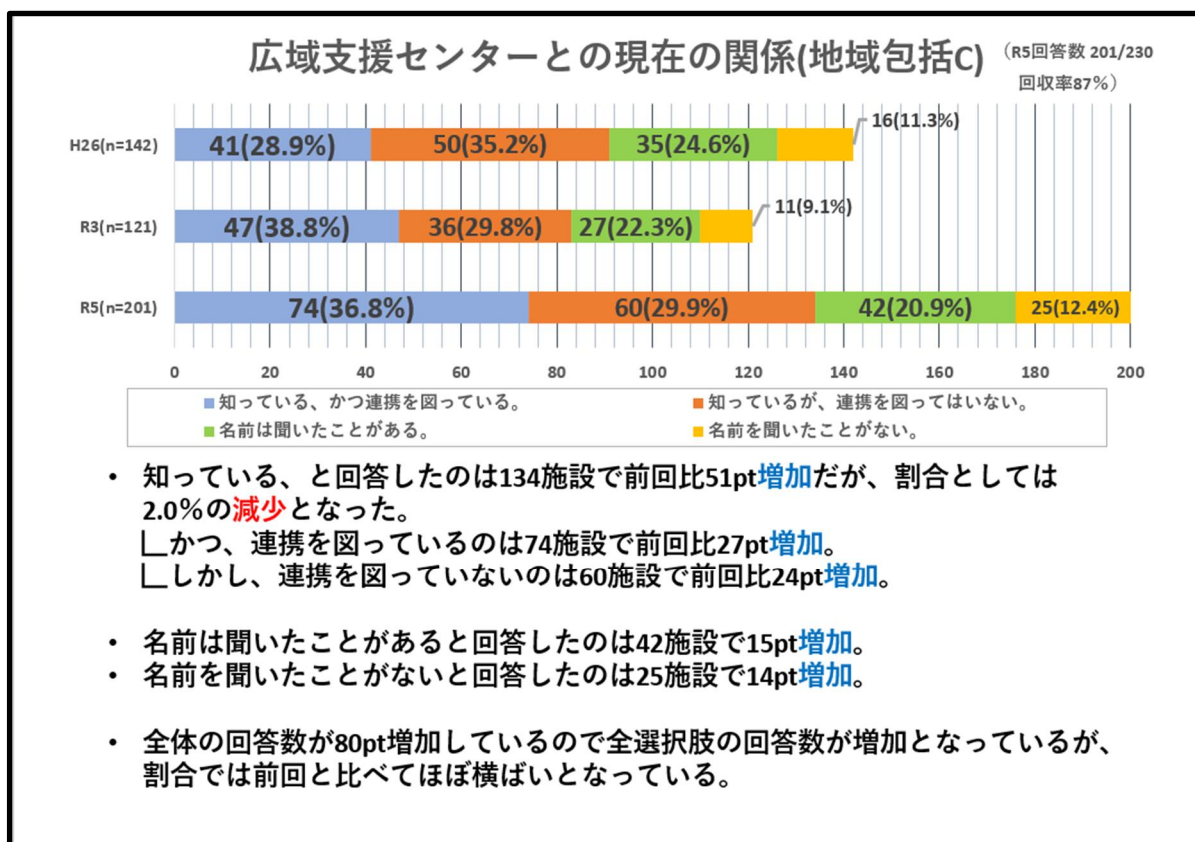
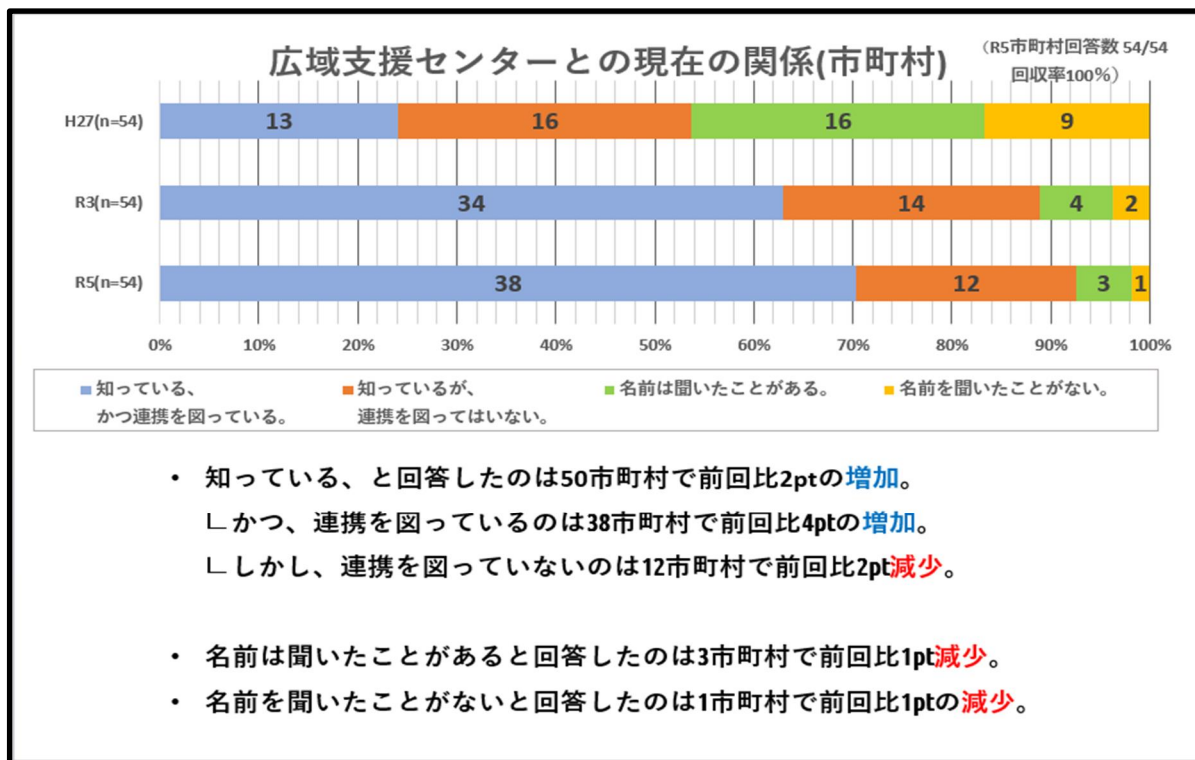


「令和3年度に実施した地域リハビリテーション推進のための  
関係機関調査にかかる時点調査（令和5年9月実施）」結果の概要

千葉県健康福祉部健康づくり支援課 作成



○ 集計上の注意点

市町村が直営している地域包括支援センターで、かつ各市町村担当課（同一庁舎内）に設置されている場合があります。その場合、市町村用調査票の回答がなく、地域包括支援センター用調査票のみ回答がある場合は、市町村用についても同じ回答内容で計上しています。また、地域包括支援センター用調査票の回答がなく、市町村用調査票のみ回答がある場合は、地域包括支援センター用についても同じ回答内容で計上しています。